

一般社団法人
全国介護事業者協議会理事長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長



平成 30 年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について
(協力依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場・企業(以下「事業場等」という。)の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、平成 30 年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考:平成 30 年 8 月 24 日付け報道発表(別添))。「第 13 次労働災害防止計画」では、小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業を重点業種としており、今後労働災害防止対策をより一層強化する予定ですが、第三次産業の事業場からは、従前から本コンクールへの応募が少ないことが現状です。

そのため、本コンクールを活性化し、第三次産業の事業場での労働災害防止対策の機運を醸成するため、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページや厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」への応募を受付中であることと、「あんぜんプロジェクト」への参加事業場等を募集中であることについて、関係事業場等に対して周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(参考)「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

厚生労働省報道発表ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00976.html

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しております。

当該リーフレットを活用して、傘下団体及び賛助会員等に対して、コンクールへの応募・投票や、「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけにご協力をお願いいたします。特に、「転倒災害を防止するための『見える化』」や、「腰痛を予防するための『見える化』」、「メンタルヘルス不調を予防するための『見える化』」や本年度より募集を開始した、「通勤、仕事での健康づくりや運動の『見える化』」等の取組事例は、第三次産業の事業場でも関係しうる取組ですので、積極的に応募いただけ

るよう、周知をお願いいたします。

なお、過年度よりあんぜんプロジェクトの参加事業場等に対し、STOP！転倒災害プロジェクトとのコラボステッカーを配布しておりますので、併せて周知をお願いいたします。

(参考)リーフレット掲載ページ

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2018.pdf

報道関係者 各位

平成 30 年 8 月 24 日（金）

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課 長

奥村 伸人

主任中央産業安全専門官

松下 高志

課長補佐

和田 訓

（代表電話）03(5253)1111

（内線 5482）

（直通電話）03(3595)3225

平成 30 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（9月3日～10月31日）～

厚生労働省では本年9月3日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ平成30年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で8回目となります。今年度は、スポーツ庁と連携して、「通勤、仕事での健康づくりや運動の『見える化』」についても、新たに募集することとしました。

応募期間は、9月3日（月）から10月31日（水）までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、平成30年12月1日（金）～平成31年1月31日（水）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、31年3月上旬に発表する予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組みをいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 趣旨・目的

労働災害は長期的には減少傾向にありますが、平成 29 年の労働災害については、死亡災害は 3 年ぶりに増加し、休業 4 日以上の死傷災害は 2 年連続で増加しました。死傷災害が増加している第三次産業においては、多店舗展開企業等の傘下の店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

こうした状況の中、厚生労働省では、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）を積極的に展開しています。その一環として、事業場・企業（以下「事業場等」という。）における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。

このコンクールでは、事業場等で実施されている労働災害防止のための安全活動の「見える化」の取組事例を募集し、広く国民から投票を募り、優良事例選考委員会において評価・選考を行うことにより優良事例を決定することで、事業場等の安全活動の「見える化」への取り組みを活性化することを目的としております。

また、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。業種の制限はなく、全業種が対象です。奮ってご応募ください。

2 実施スケジュール（予定）

募集期間：平成 30 年 9 月 3 日（月）～平成 30 年 10 月 31 日（水）

投票期間：平成 30 年 12 月 3 日（月）～平成 31 年 1 月 31 日（木）

結果発表：平成 31 年 3 月上旬

3 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください（腰痛、熱中症、メンタルヘルス対策等の労働衛生分野も対象になります）。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

4 取組事例への投票方法

平成 30 年 12 月 3 日（月）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：平成 31 年 1 月 31 日（木））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2018/list.html>

5 参考

(1) 平成 30 年における労働災害発生状況について（平成 30 年 7 月末）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzenisei11/rousai-hassei/

(2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2018.pdf